



かがやきだより

令和5年5月



今年のゴールデンウィークは、4月29日「昭和の日」に始まり、翌週の祝日3日間をはさみ、5月7日（日）が最終日でした。企業によっては“9連休”という方も。ニュースでは活気の戻った街並みや観光地、スポーツ観戦等の様子が映し出されていました。

日本の「国民の祝日」というものは、ひとりひとりが、より豊かな生活を送れるよう「国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日」と定められました（国民の祝日に関する法律：昭和23年法律第178号）1週間に4日間も国民の祝日があるゴールデンウィーク。日本の祝日は1年に16日なので、祝日の4分の1が「ゴールデンウィーク」ということになります。皆さまのゴールデンウィークは、いかがでしたか？豊かな時間を過ごされましたでしょうか？

さて、WHO（世界保健機関）のテドロス事務局長は5月5日、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて出している「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を終了する事を発表しました。2020年1月30日に出されてから約3年3ヶ月続いた緊急事態。当時感染者7818人の99%、死者170人の全てが中国本土だった時点で宣言されましたが、世界全体に感染が拡大し、同年3月11日には「パンデミック」と形容。現在（5月3日時点で）世界全体の累計感染者数は7億6500万人、死者は692万人に上りました。テドロス氏は「ウイルスは今も変異し続けており、感染・死亡例の新たな波を起こす可能性がある」と警戒継続を訴えています。

日本では5月8日から新型コロナの感染症法上の位置づけを5類に移行しました。3年以上の「有事」から「平時」の対応に大きく転換し、対策は国・自治体から個人・企業の判断に委ねられます。今まで軽症であっても、当たり前コロナ感染を疑い、対応してきました。その意識が薄れ、思わぬ感染拡大を招きはしないか、と心配もあります。感染したら重症化しやすい高齢者をお預かりしている私達職員は、引き続き基本的な感染対策を行い、利用者皆様の安全、安心を守りたいと思っております。

4月のかがやきは、お一人ずつお花見散歩に出かけ春の景色と空気を楽しみました。また4月誕生日の利用者お二人の誕生日会を行い、皆でお祝いしました。



令和5年5月・6月の予定

5月11日（木）14:00～ 運営推進会議 5月14日（日）母の日
5月22日（月）利用者様 誕生日（95歳） 6月18日（日）父の日



お知らせ

- 5月8日から「新型コロナワクチン令和5年春開始接種」が始まりました。65歳以上の高齢者には住民票住所に接種券が郵送されますので、接種希望の方は接種券をお持ちの上、お申し出ください。予診票の記入をお願いいたします。
- 感染の動向に注視しながら、ご利用者様の安全に配慮した対応を行います。オンライン面会は継続してご利用いただけます。ご希望の方は電話でご予約下さい。
- 理容サービス：5月22日、6月19日 美容サービス：5月29日、6月26日
- 令和5年度年間目標・・・「利用者が、やる気の持てる生活づくり」
期間目標（令和5年5月～8月）・・・「利用者の声を引き出す関わりを」
3年間、コロナの影響で制約が多く、感染予防に特化した生活支援と目標でした。正常な社会生活に戻りつつある今年度は、外に目を向け、利用者様の活気ある生活支援を意識し目標を掲げ、職員全員で取り組みます。

